

2016 DEC

12/1

No.274

かめやま

「鉄道遺産」を生かした 加太地区の魅力づくりへ

明治23年の開通当時から現存し、今もなお使用されている鉄道のトンネルや橋梁。そんな歴史や風情を感じさせてくれる数々の鉄道遺産を生かして、加太地区ならではの魅力づくりに取り組んでいます。

輝き人生 ライフ 加太鉄道遺産研究会

主な内容

インターネット社会の危険から子どもたちを守るためにできること.....	2
亀山のごみ処理～みんなで取り組んでごみを減らそう～.....	6
12月3日～9日は障害者週間.....	8
輝き人生（ライフ）.....	12
暮らしの情報.....	13



亀山市携帯サイト

かめやまの子どもが 危ない!?

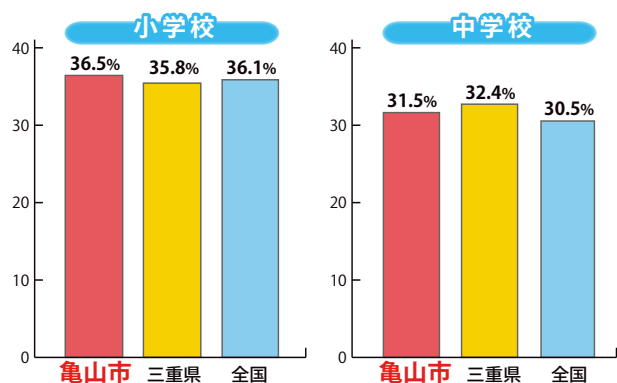
～インターネット社会の危険から
子どもたちを守るためにできること～

スマートフォンや携帯電話の所有・利用率は、高校生で9割、中学生で6割、小学生で5割以上に達しています。このように情報通信機器が急速に普及する一方で、インターネットを悪用した犯罪に子どもが巻き込まれる例が後を絶ちません。インターネット社会に生きる子どもたちを守るために、私たちにできることを考えてみましょう。



子どもたちは、テレビやゲーム、スマートフォンが大好き？ ～平成27年度 全国学力・学習状況調査より～

Q テレビやビデオ・DVDなどを、1日（平日）に3時間以上見たり聞いたりしている？

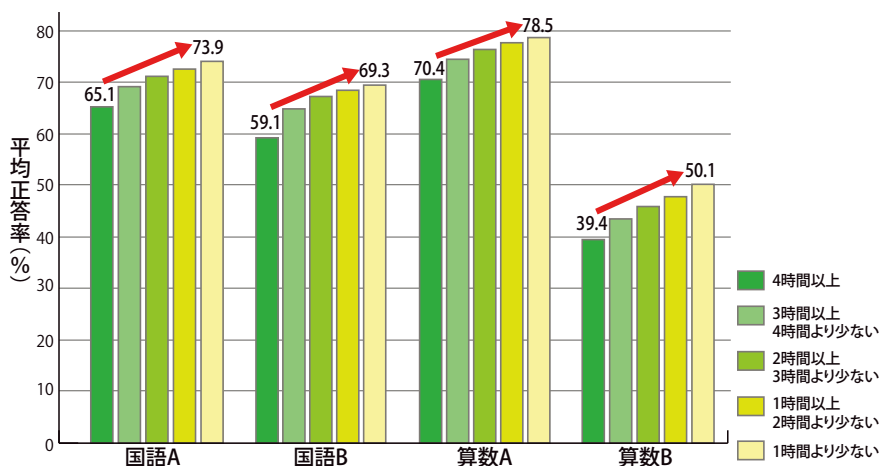


1日3時間、1年間では約45日間も費やしているとのこと！

**亀山市の小・中学生も
テレビやゲーム、スマートフォンなどに
多くの時間を費やしています**

亀山市において、テレビやゲーム、スマートフォンなどを1日に3時間以上使っている人の割合が、小学生36.5%、中学生31.5%にのぼり、いずれも全国平均を上回っています。

Q 1日（平日）のメディア利用時間と学力関係は？（小学校・全国）



テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間が少ないほど、学力テストの平均正解率が高くなっています

左記のすべての科目で、テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間が少ない人ほど、学力テストの平均正解率が高くなっています。

インターネットには、どんな危険があるの？

インターネット上には、子どもにとって役立つ情報がたくさんある一方で、暴力的な表現やアダルト画像といった悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。

また、インターネット掲示板、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニティサイトについても利用方法を誤ると、自分が気付かないうちに見知らぬ人に個人情報を知られてしまうなどのトラブルが生じる危険があります。



危 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが横行し、被害に遭った子どもが自殺するなどの事件も発生しています。



危 個人情報の流出やなりすましによる被害

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。また、コミュニティサイトなどで異性や同じ学生だとなりすまし、犯罪に巻き込まれる事件が発生しています。



危 SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害

最近は、出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子どもが性的被害を受けるケースが増えています。平成26年度に出会い系サイトに起因して犯罪被害にあった子どもの数は152人、コミュニティサイトに起因して犯罪被害にあった子どもの数はその約9倍にあたる1,421人（警察庁調べ）となっています。



危 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気付かず購入してしまったため、高額な料金を請求されてしまうトラブルが、子どもの間で多く発生しています。



危 多くの人に迷惑をかける、いたずらによる犯行予告など

インターネット上のサイトに「駅のトイレに爆弾を仕掛けました」などと投稿し、駅員などの業務を妨害した事例も発生しています。爆破予告などの犯行予告は重大な犯罪（この場合は刑法の「威力業務妨害に該当」）であり、冗談という言い訳は通用しません。



子どもたちを守るために、 私たちに何ができるんだろう？



<家庭でできること>

家庭のルールをお子さんと一緒に
作しましょう！



子どもたちの安心・安全のために、インターネットやスマートフォンなどを利用する上での、家族のルールをみんなで話し合しましょう。

<家族のルールの具体例>

- 利用する時間帯やインターネット接続時間を決める。
- パソコンをインターネットに接続するときは、親の目が行き届くリビングなどで使う。
- 名前や住所、メールアドレスを掲示板やアンケートなどで記入しない。
- SNS やインターネット上の掲示板などに、文章を書き込むときは、読み返してから送信する。
- 知らない人からのメールや添付ファイルは開かない。
- 勝手にソフトウェアなどをインターネット上からダウンロードしない。

フィルタリングは
子どもたちの味方です！



フィルタリングは、インターネット上の子どもに見せたくない出会い系サイトやアダルトサイトなど、有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する機能です。コミュニティサイトなどを利用して犯罪被害に遭った子どものうち、9割以上がフィルタリングに未加入でした。

現在は各種フィルタリングサービスが無料で提供されており、有料のサービスもあります。子どものインターネットやスマートフォンなどの使い方に適したフィルタリングを選んでお使いください。

大人の皆さんは フィルタリングを使えますか？

大人が子どもにフィルタリングの大切さを伝えることは重要ですが、できれば大人自身もフィルタリングを使ってみて、その操作や効果を理解してみてください。そして、子どものスマートフォンなどの管理者は保護者であるという意識を強く持ち、見守っていくことが大切です。

ルール作りには 「家庭約束手形」をご活用ください

せっかくルールを作っても、守らなければ効果がありません。市教育委員会では、家庭のルール作りを手助ける「家庭約束手形」を作成しています。

この冊子に家庭で守るルールを書き込んで、習慣的に取り組むことができる内容となっています。

市教育委員会生涯学習室で配布していますので、ぜひご活用ください。また、市教育委員会ホームページにも掲載していますのでご覧ください。



亀山市 家庭教育支援 [検索](#)

<行政で行っていること>

有害サイトへの青少年の利用を制限する

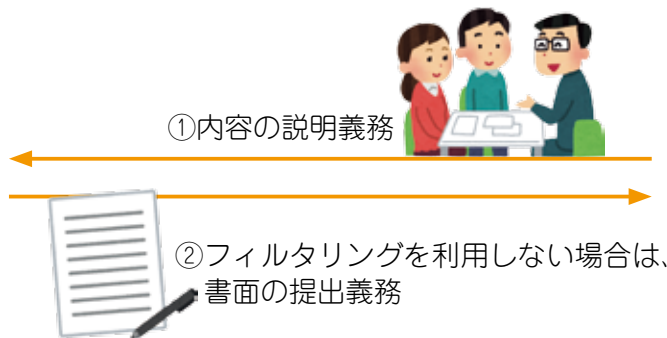
「フィルタリング」の設定に関する県条例が改正されました

条例により、青少年が使用する携帯電話等の契約時に、次の手続きが義務付けられています

- ①携帯電話の使用者が18歳未満の場合は、携帯電話事業者から、インターネットの危険性やフィルタリングサービスなどの説明を受けなければなりません。
- ②保護者は、青少年の携帯電話にフィルタリングを利用しない場合、携帯電話事業者（販売店）に、正当な理由を記載した書面を提出しなければなりません。



<保護者>



<販売店>

全国の通報・相談窓口の設置（一部抜粋）

<インターネット（携帯電話）やメールによるトラブルの通報・相談窓口>

●内閣官房インターネット上の違法・有害情報対策ホームページ

（青少年を有害情報環境から守るための情報を紹介するポータルサイト）

URL <http://www.it-anshin.go.jp/>

●インターネット違法・有害情報相談センター（総務省）

（違法・有害情報相談を受け付ける相談窓口）

URL <http://www.ihaho.jp/>

●インターネット・ホットラインセンター（警察庁）

（インターネット上の違法・有害情報に関する通報受付窓口）

URL <http://www.internethotline.jp/>



インターネットやスマートフォンなどでトラブルに巻き込まれたり、どうしたらいいのかわかった時は、学校の先生や親に相談、または相談窓口連絡しましょう。

子どもの未来のために

子どもとネット社会に関する問題は、子ども自身や家庭のみならず、子どもを取り巻く大人を含めた地域ぐるみで取り組まなければなりません。

すべての亀山市の子どもたちが、将来一人の人間として生きていくための「チカラ」を身に付けてほしいと願って、市民の方々が話し合って採択された「『亀山っ子』市民宣言」。

この願いの実現に向けて、私たち大人は、何をすべきなのか、今一度考えてみませんか？

『亀山っ子』市民宣言

1. 「おはよう」「ありがとう」のいえる子
2. きまりや交通ルールを守る子
3. 運動や読書に親しむ子
4. 力をあわせて仕事をする子
5. 人やものを大切にする子
6. 未来に夢を持ち続ける子

問合先 教育委員会生涯学習室 ☎84-5057

亀山市の ごみ処理

～みんなで取り組んでごみを減らそう～

私たちが生活していく上で、環境への負荷を減らし循環型社会を築いていくことは、非常に重要な取り組みの一つです。

ごみは、すべての人が排出するものであり、ちょっとしたライフスタイルの見直しで減らすことができます。

一人ひとりの心掛けで、環境への負荷の低減や処理にかかる経費の節減につながります。

ごみの減量にご協力ください。

問合先 環境産業部廃棄物対策室 (☎82-8081)

ごみ処理量とリサイクル率

平成27年度のごみ処理量（一般廃棄物）は、年間約 18,300トン(図1)。平成26年度に比べて約 500 トン減少しましたが、1人1日当たりのごみ排出量※1は、998 g/人・日(図2)で、全国・三重県平均よりまだまだ多くなっています。

一方、リサイクル量は 6,770 トンとなっており、リサイクル率※2(図3) 37.0%は、全国・三重県平均を大きく上回っています。これは溶融炉でごみ処理した際に出る溶融物(スラグ・メタル)や排ガス中の飛灰をリサイクルしていること、刈り草をたい肥化していることなどが要因となっています。

※1 1人1日当たりごみ排出量 = ごみ総排出量 ÷ 人口 ÷ 365 日

※2 リサイクル率 = リサイクル量 ÷ ごみ総排出量

図1 一般廃棄物処理状況

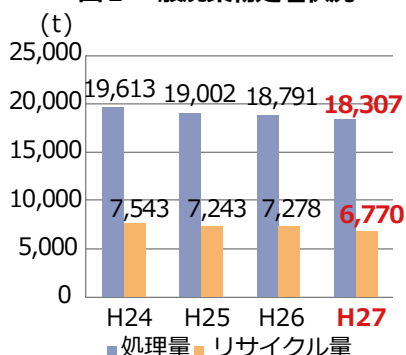


図2 1人1日当たりのごみ排出量

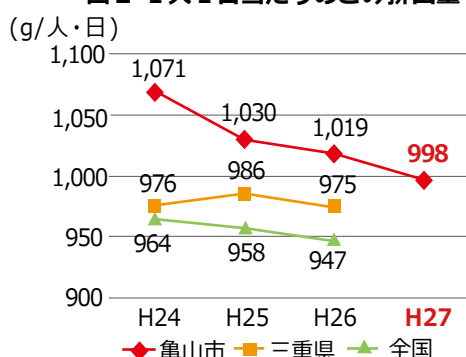
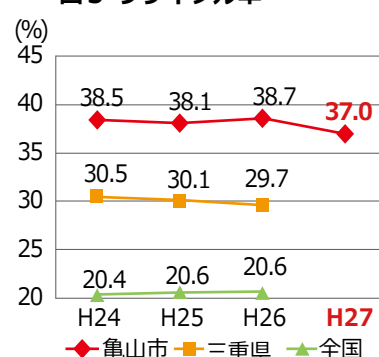


図3 リサイクル率



資源ごみの 回収について

ごみ集積所に出していただく以外にも回収方法があります。

ご家庭での状況に合わせてご利用いただき、環境のため地域のために、役に立つ資源回収にご協力をお願いします。

集団回収

自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTAなどの地域住民による団体が、日時や場所を決めて資源物を回収し、市総合環境センターへ搬入するか、リサイクル業者に引き渡す自主的な活動のことです。

市では、この活動に対して、回収量に応じた報奨金を交付させていただいています。平成27年度は54団体が実施し、回収量は609トンにのぼり、交付した報奨金は約306万円になりました。

集団回収は、資源を活用し、ごみを減らし、地域住民の新しいコミュニケーションの場を提供するなど、地域社会にさまざまな貢献をする活動となっています。

活動期間の区切りは、4月1日から翌年3月31日までですが、団体登録はいつでもできます。新たに活動をお考えの団体がありましたら、環境産業部廃棄物対策室へご相談ください。

ごみ処理にかかる費用

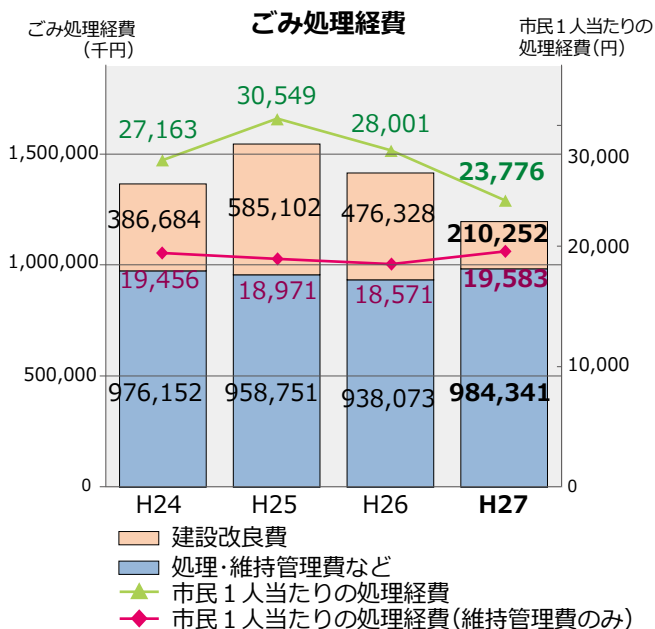
平成 27 年度のごみ処理にかかった費用は、11 億 9,459 万円（併せ産廃※³など含む）。

その内訳は、処理・維持管理費に9億 8,434 万円、建設改良費に2億 1,025 万円です。市民1人当たりの処理経費は 23,776 円となり、年々減少傾向にあります。また、市民 1 人当たりの維持管理費は 19,583 円となっています。

ごみを安全かつ適正に処理するために、施設の維持管理や収集運搬、電気・燃料・薬品などに多大な費用が必要となっています。ごみを減らすことができれば、この費用も軽減でき、施設の長寿命化にもつながります。また、限りある資源を有効に活用し、処理や運搬時に排出される二酸化炭素を抑えることもできます。

皆さんの工夫でごみの減量にご協力ください。

※3 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物



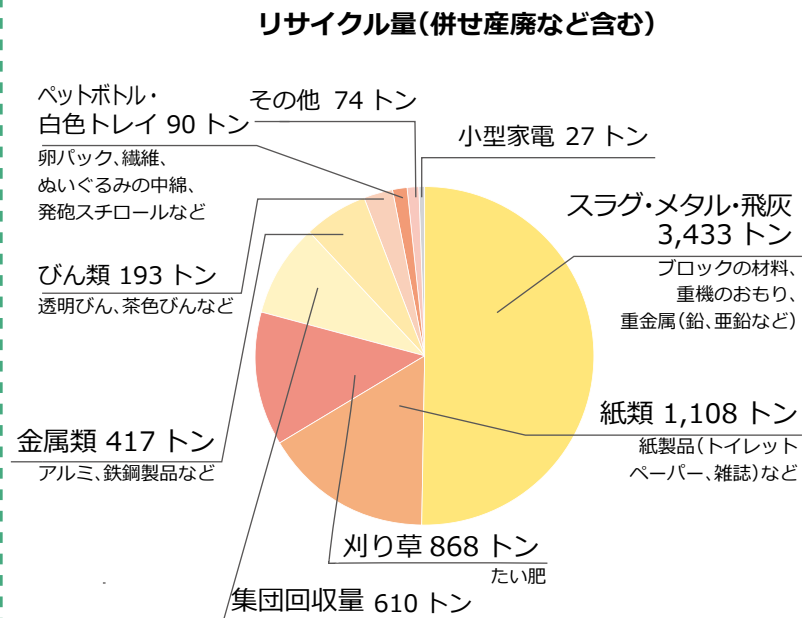
違う用途の原料として再生利用されるごみ

皆さんが資源ごみとして出したもののほか、破碎粗大ごみの中から、小型家電や羽毛布団などをピックアップ回収したり、市総合環境センターで破碎処理した後に金属を選別したり、リサイクルしています。

また、一般ごみや資源物としてリサイクルできない破碎残渣などは溶融炉で処理していますが、処理後発生するスラグ・メタルや排ガス中の飛灰についても、リサイクル業者に引き渡しています。そのため、現在、亀山市では、ごみの処理工程において最終処分されるものはなく、いっさい埋め立て処分を行っていません。

引き渡している主なリサイクル先（平成 28 年度）

紙類：信和商事（株） 金属類：（株）佐藤商店
 びん類：（有）勝山商店 白色トレイ：（株）ナベカ
 ペットボトル：（株）シーピーアール



店頭回収

ご家庭での資源ごみの処理について、「買ったものは、買ったお店に返す」という方法があります。店頭回収ボックスを設置し、資源物(牛乳パック、白色トレイ、ペットボトル、アルミ缶など)の店頭回収に積極的に取り組まれている店舗があります。回収された資源物は、再び資源として利用されますので、活用してください。

買い物に行くときは、店頭回収に出す資源物をマイバッグに入れて行き、帰りは買い物したものをマイバッグに入れば、お店に返すリサイクルとレジ袋削減の両方ができます。

なお、回収ボックスの利用に関しては各店舗のルールに従ってください。

ごみの分別で分からないことがあったら？

- 各ご家庭に配布されている「ごみの分け方・出し方」・「ごみカレンダー」または市ホームページを参考にして分別してください。

<http://www.city.kameyama.mie.jp/categories/scene/gomi/>

亀山市 ごみ

検索

- それでも不明なものは、廃棄物対策室（☎82-8081）へお問い合わせください。

亀山市
ホームページ



障害者週間

12月3日～9日

障害者週間とは

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。障がいのある人の社会参加を促進していくために、理解と認識を深めていきましょう。

問合せ先 健康福祉部地域福祉室（あいあい ☎84-3313）

平成28年4月から

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

この法律は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的としています。

ここでは「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮」の具体的な事例を紹介します。

不当な差別的取扱いの例

- 障がいを理由に窓口対応を拒否する
- 障がいを理由に順番を後回しにする
- 障がいを理由に説明会、シンポジウムなどへの出席を拒む
- 事務や事業の遂行上、特に必要ではないにもかかわらず、障がいを理由に、付き添いの同行を求めるなどの条件を付ける
- 「障がい者不可」「障がい者お断り」などと表示・広告する

代表的な合理的配慮の例

- 困っていると思われるときは、まずは声を掛け、手伝いの必要性を確かめてから対応する
- 筆談、手話、読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を用いる
- 段差がある場合に補助する（キャスター上げ、携帯スロープなど）
- ホームページなどでの情報発信の際に、画像や動画に字幕やテキストデータを付ける
- 意志疎通のために、絵や写真カードなどを活用する
- 自筆が困難な障がい者から要望を受けた場合、本人の意思を確認しながら代筆する
- 災害や事故が発生した際、館内放送で避難方法などの緊急情報を聞くことが難しい聴覚障がい者に対し、電光掲示板や手書きボードなどを用いて、分かりやすく案内し誘導を図る
- 立って列に並んで順番を待っている場合、周囲の人の理解を得た上で、当該障がい者の順番が来るまで別室や座席を用意する
- 車両乗降場所を施設出入口に近い場所へ変更する

※合理的配慮は、障がいの特性や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものであり、ここにある例を合理的配慮として提供しないことが直ちに法に違反するもの（提供を義務付けるもの）ではない点にご留意ください。

また、合理的配慮のためにお金がかかりすぎたり、負担が大きすぎる場合は、ほかの工夫ややり方を考えることになります。

亀山市では、鈴鹿・亀山圏域で「障害者差別解消法検討会」を設置し、差別解消法についての事例検討や情報共有を行っています。官民一体となって差別のない社会を目指しましょう。

障がい者職場実習事業について

亀山市では障がい者の職場実習を行っています。今年度は1人の障がいのある人が9月1日から11月30日までの3カ月間職場実習を経験し、就労の訓練や職場環境に慣れてもらうことで、就労の促進に寄与するとともに、障がい者に対する理解の促進を図っています。

障がいのある人の地域で自立した生活を支えるサービス

障害福祉サービス

障がいのある人が、事業者との契約によってサービスを利用する制度です。障害福祉サービスを利用したい人は、市が発行する受給者証が必要です。

<主なサービス>

ホームヘルプ、生活介護(デイサービス)、ショートステイなど

三重おもいやり駐車場利用証制度

障がいのある人や妊産婦などで、歩行困難な人に、公共施設や店舗などに設置される「おもいやり駐車場」の利用証を交付します。

障がい者(児)に対する手当や障がい者(児)を介助している人などへの福祉サービス

特別障害者手当の支給

在宅で、著しい重度の障がいがあるなど、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します。

<支給額> 月額26,830円(所得制限あり)

障害児福祉手当の支給

著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の人に支給します。

<支給額> 月額14,600円(所得制限があり)

特別児童扶養手当

20歳未満で中度～重度の障がいを持つ児童を扶養している人に支給します。

<支給額> 1級…月額51,500円

2級…月額34,300円(所得制限があり)

相談機関など

障害者総合相談支援センター「あい」

身体、知的、精神に障がいのある人、ひきこもりの人またはその家族のための相談機関です。

社会参加、就労、日常生活などのさまざまな相談に応じしていますので、何か困りごとや相談のある人はお気軽にお尋ねください。なお、相談は来所での相談以外に電話相談、訪問相談も受け付けています。

担当窓口 障害者総合相談支援センター「あい」
(あいあい2階 ☎84-4711)

障害者虐待防止ネットワーク

平成24年10月1日に施行された「障害者虐待防止法」は、虐待によって障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐ法律です。

障がい者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談を受け付けています。

通報窓口 健康福祉部地域福祉室
(あいあい ☎84-3313)

※休日・夜間は市役所(☎82-1111 [代表])

障害者手帳をお持ちの人への福祉サービス

住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、障がい者(児)・介助者などに対して、さまざまなサービスや取り組みを行っています。

※障害者手帳を所持していても介護保険の対象となっている人は、介護保険が優先となります。

割引制度

有料道路通行料割引制度

身体障がい者が自ら自動車を運転する場合、または重度の身体障がい者、もしくは重度の知的障がい者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合、有料道路の割引(5割)が受けられます。利用前に手続きが必要です。

※介護者運転の場合は障がいの種別、等級に制限があります。

※登録できる自動車は障がいのある人1人につき1台に限ります。

緊急時の通報

緊急通報用ファクス番号

聴覚や言語に障がいがあるなど、電話での110番、119番通報ができない人のためにファクスを利用した連絡方法があります。

・火事、救急など

亀山市消防本部…FAX82-9454

・事件、事故など

三重県警察本部…FAX059-229-0110

人権週間

12月4日～10日



問合せ先 市民文化部文化振興局
共生社会推進室 (☎84-5066)

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。

また、人権は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることでできるものです。

人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考え、一人ひとりの違いを認め合う心を持って行動しましょう。



特設人権相談の開催

家庭内の問題(夫婦、親子関係など)、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、市の人権擁護委員、または特設人権相談所へお気軽にご相談ください。

委員は法務大臣から委嘱を受けた人です。

相談は無料で秘密は守られます。

と き 12月7日(水) 午後1時～3時

ところ 市役所1階市民対話室、あいあい1階個別相談室、
関支所1階応接室1

電話による相談

- みんなの人権 110 番 (☎0570-003-110)
- 子どもの人権 110 番 (☎0120-007-110)
- 女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

平成28年度 人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

亀山市人権施策基本方針 基本理念

みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点

めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち

平成28年度「人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

街頭啓発

と き 12月7日(水) 午前10時～11時

ところ 亀山ショッピングセンターエコー、
フーズアイランド関店

津人権擁護委員協議会亀山地区委員

- 楠井 嘉行 (天神二丁目)
- 森下 勇司 (加太市場)
- 櫻井 知子 (井尻町)
- 内山 玉雄 (両尾町)
- 宮崎 みつ子 (関町古厓)
- 國分 てる子 (みどり町)
- 関 弘江 (楠平尾町)
- 西川 省三 (山下町)
- 多田 照和 (南野町)



償却資産をお持ちの人は 申告が必要です

申告期限
平成 29 年
1月31日(火)

償却資産をお持ちの人は、所有状況をその償却資産の所在地の市町村長へ申告する必要があります。

申告対象となる資産

毎年1月1日時点で所有している有形固定資産で、その減価償却が法人税法、所得税法の規定により損金または必要経費に算入されるものです。

主な償却資産

① 構築物	広告塔、アンテナ など
② 機械および装置	ポンプ、クレーン、各種生産機械、コンベヤー、耕うん機、 ^{もみ} 粉乾燥機 など
③ 船舶	ボート など
④ 航空機	ヘリコプター など
⑤ 車両および運搬具	台車 など
⑥ 工具、器具および備品	測量工具、ロッカー、パソコン など

※無形固定資産（鉱業権、特許権など）および自動車税、軽自動車税の課税対象となっている自動車（小型特殊自動車〔トラクターなど〕）は、課税対象となりません。

※パソコンを家庭用として使用している場合は、課税対象になりませんが、事業用として使用している場合は償却資産に該当し、課税対象となります。

問合先 財務部税務室（☎84-5010）

償却資産とは？

工場や商店、農業などを営んでいる法人や個人が、その事業のために用いる機械、器具、備品などのことです。固定資産税の課税対象となります。

固定資産税（償却資産）の 現地調査にご協力ください

償却資産を所有し、法人税（所得税）の経費に計上する人で、固定資産税（償却資産）が未申告、または正しく申告されていない人を対象に、訪問などの現地調査を行っています。

納税者の適正な申告の確保と未申告者の解消を図り、公正な課税を行うため、ご協力をお願いします。



建物取り壊し届は忘れずに

◆建物を取り壊した場合は…

速やかに「**建物取り壊し届**」を財務部税務室へ提出してください。

なお、登記済みの建物については、法務局で**建物の滅失登記**を行ってください。

その場合は、財務部税務室への届け出は不要です。

※毎年1月1日に建っている家屋に固定資産税が課税されます。家屋が建っているかどうかの現地調査は計画的に行っていますが、垣根や塀などで確認できないこともあります。

家屋の所有者が変わった場合は届け出を

◆相続、売買、贈与などにより所有者に変更があった場合は…

未登記の家屋は、「**家屋補充課税台帳所有者変更届**」を財務部税務室へ必ず提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で**建物の所有権移転登記**の手続きを行ってください。

その場合は、財務部税務室への届け出は不要です。



＜坊谷隧道が見やすくなるように草刈り＞



＜第165号架道橋は通り抜けられます＞



＜加太地区で最長(930m)の加太隧道＞

明治時代に建設された鉄道のトンネルや橋梁が今も残る、加太地区の鉄道遺産。当時の面影や風情を感じさせるとともに、125年以上の年月を重ねた今もなお、現役の構造物として使用されています。そんな鉄道遺産を生かした地域の魅力づくりにチャレンジしているのは「加太鉄道遺産研究会」の皆さん。加太地区にしかない歴史的遺産を活用し、地域の活性化に向けた活動を行っています。

一活動を始めたきっかけは？

「地域の活性化を目指し、“加太の魅力”を探していたときに、この鉄道遺産が浮かびました。普段見慣れていて気付かなかったのですが、調べていくうちに、現役の路線に十数カ所の歴史的構造物が密集しているのが、全国的にも珍しい

と分かってきました。そこで、地元有志や元JR職員などが集まって、この活動をスタートさせました。」
一具体的にはどのような活動を？

「鉄道遺産を見て回る散策ルートを考案し、案内表示板を設置しました。また、『鉄道遺産を巡る散歩みち』という地図を作成し、JR西日本にもご協力いただいてJR加太駅に置いて配っています。普段は、鉄道遺産周辺の草刈りをしたり、訪れる人たちに鉄道遺産の歴史や魅力を正確に伝えようと、自分たちで作った案内マニュアルを使ってガイドの練習をしています。」

一鉄道遺産の魅力は？

「近くで見ると、鉄筋コンクリートが実用化されていない明治の当時に、山あり谷ありの土地にこの

ようなトンネルや橋梁が作られたことに驚きを感じます。また、丁寧なレンガ積みや石積み、強度を持たせるための美しいアーチなど、当時の技術や工夫を発見できるのも魅力です。さらに、レンガ造りの温かみを感じるとともに、何だか懐かしい気分になってくれるのも良いですね。」

一これからは？

「この鉄道遺産を生かして、加太地区全体の活性化につながればと願っています。加太を訪れる人、それを待ち受ける加太の人の両方に喜んでもらえる関係の構築や環境の整備が進めばと考えます。この加太地区の財産ともいえる鉄道遺産をきっかけに、“魅力ある加太”について地域のみんなで考え、作り上げていきたいと思っています。」



亀山市名誉市民

彫刻家

中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.8

「豊臣秀頼公」(平成23(2011)年制作)

1611年、京都二条城で19歳の豊臣秀頼と会見した徳川家康は、秀頼の聡明さに焦りを覚えたといわれます。1615年、徳川軍に大坂城を攻められ、淀殿・秀頼母子は自害し豊臣家は滅亡します。この像は秀頼が生前に描かせ真田幸村に与えたといわれる肖像画をもとに、父・秀吉と母・淀殿に溺愛された理想の息子として、ふくよかで愛らしい姿に表現されています。その後も豊臣家の人気は絶えず、秀頼が大坂城を抜け出して薩摩へ落ち延びたという伝説が語り継がれ、秀頼のものといわれる墓が今も鹿児島に残っています。



玉造稻荷神社(大阪市)

特別協力 公益財団法人中村晋也美術館(URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)

★ もよおし

元気丸カフェ

亀山地域包括支援センター「きずな」
(あいあい ☎83-3575)

元気丸カフェは、認知症の人やその家族、地域住民などが集い、お互いに交流し相談できる場所です。懐かしいおもちゃやゲームも用意しています。お茶を飲みながら、ゆっくりと過ごしませんか？

と き 12月20日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階ぽっカフェのスペース(白鳥の湯の東側)

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※申し込みは不要です。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

と き 12月15日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階第4会議室

※相談は受付順です。

第70回

全国お茶まつり三重大会

全国お茶まつり三重大会実行委員会事務局(三重県茶業会議所内)
☎059-226-8551)

お茶の生産地で毎年1回開催される全国お茶まつり。三重県では15年ぶりの開催となります。

全国から選りすぐったお茶の展示や体験教室などが行われますので、ぜひご来場ください。

と き 12月10日(土)

午前10時～午後4時

ところ 鈴鹿市文化会館
(鈴鹿市飯野寺家町810)

内 容 出品茶の展示、褒賞授与式、体験イベント(いれ方、手もみ茶、煎茶道等)など

※イベント内容は都合により変更となる場合があります。

※イベント内容など詳しくは、三重県茶業会議所ホームページ([URL http://www.mie-isecha.org/](http://www.mie-isecha.org/))などでご確認ください。

暮らしなんでも相談会

暮らしほっとステーション亀山
(☎83-0050、FAX83-0124)

日頃の生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など、専門の相談員が相談にお応えします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

と き 12月3日(土)

午前10時～午後4時

ところ 亀山市勤労文化会館
(和田町1488-115)

相談内容 労働、金融、保険、年金、

住宅など

申込方法 暮らしほっとステーション亀山へ電話またはファクスでお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

司法書士無料相談会

三重県司法書士会鈴亀支部
(☎059-380-0743)

と き 12月18日(日)

午前9時30分～正午

※最終受付は午前11時30分

ところ 鈴鹿市男女共同参画センタージェフリーすずか

(鈴鹿市神戸二丁目15-18)

相談内容 遺言・遺産分割協議など相続登記、売買・贈与・担保権抹消など不動産登記、会社・法人登記、金銭トラブルなど身近な法律問題、借金や自己破産、成年後見など

相談料 無料

※申し込みは不要です。

※相談は先着50人までです。



成人式



1月8日(日) 午後2時～

※受付は午後1時20分～

ところ 市文化会館大ホール

対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、市内在住または以前に在住して、出席を希望する人

※学校や仕事などの都合により、市外へ住民票を異動している人で出席を希望する場合は、当日受付を設けますので、直接会場へお越しください。

※当日は家族席も用意しています(席数に限りあり)。

問合先 教育委員会生涯学習室(☎84-5057)



お知らせ

市内小学6年生の力作そろそろ 2016年度環境保全推進ポスター

環境産業部環境保全室
(☎82-8081)

「私たちの生活に関わりのある川の環境を守るためにできること」をテーマに、2016年度環境保全推進ポスターを市内の小学6年生を対象に募集し、多数の応募をいただきました。

最優秀作品は、2017年の環境保

全推進カレンダーとして、市内公共施設に掲示し、環境保全推進の啓発に活用します。

最優秀賞

亀山南小学校 伊藤大翔さん



優秀賞

野登小学校
亀山西小学校
白川小学校
川崎小学校
井田川小学校
関小学校

野田晃志さん
香月空良さん
日高結衣さん
白尾心花さん
浜川桜子さん
佐脇麻衣さん

入賞作品展示会

とき

12月22日(木)～1月10日(火)
※12月29日(木)～1月3日(火)の
年末年始を除く。

ところ あいあい1階待合室



となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室
(☎84-5021)

いが・こうか・かめやま



伊賀市

伊賀線開業100周年記念講演会 & クリスマスコンサート ～地域活性化のヒントがいっぱい～

伊賀線開業100周年特別企画として、鳥取県にある若桜鉄道(株)社長の山田和昭さんによる講演会を開催。山田さんは、「ピンクのSL」やバイク製造会社とコラボしたラッピング列車など、鉄道の活性化を通じた地域貢献に取り組まれています。また、講演会の後は市民バンドや学生がクリスマスソングの演奏などを行う「クリスマスコンサート」を行います。そのほか上野市駅では「駅イルミネーション」を実施していますのであわせてお楽しみください。



とき 12月23日(祝)

講演会…午後3時～

クリスマスコンサート…午後5時～

※駅イルミネーションは12月1日(木)～25日(日)

ところ ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

アクセス 伊賀鉄道「上野市駅」から徒歩2分

問合先 伊賀市交通政策課(☎0595-22-9663)

伊賀鉄道(株)総務企画課(☎0595-21-0863)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

しがらきイルミネーション ～幻想的な冬の風物詩～



信楽駅前では、サンタクロースに変身した大タヌキがお出迎えし、駅の屋根や通り沿いの樹木などをイルミネーションで飾ります。信楽高原鉄道では、12月12日(月)～25日(日)にサンタ列車も運行します。12月10日(土)には、「信楽冬まつり」も開催されます。クリスマス一色の信楽へお越しください。

開催期間 12月3日(土)～1月9日(祝)

会場 信楽駅周辺

※「信楽冬まつり」は甲賀市信楽地域市民センター
東側駐車場で開催

アクセス

▷新名神高速道路「信楽IC」から車で信楽方面へ約10分

▷信楽高原鉄道「信楽駅」下車すぐ

問合先 信楽町観光協会(☎0748-82-2345)

甲賀市広報課(☎0748-65-0675)

市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)

冷え症について

<症状と原因>

冷え症とは体温調節機能の低下により、冷えているような感覚が慢性的にある状態を言います。

原因はさまざまですが、ストレスや不規則な生活に起因する自律神経の乱れ、または栄養を熱に変えるビタミン・ミネラルの不足、加えて女性であればストレスや更年期による女性ホルモンの乱れなどが考えられます。



<対処法>

▷食事面…インスタント食品などの食べ物は控え、ビタミンEが含まれるかぼちゃ、ビタミンCが含まれる緑黄色野菜、ビタミンB1が含まれる豚肉や良質のタンパク質などを積極的にとりましょう。

▷生活面…規則正しい生活を送り、十分な睡眠をとり、ストレスを溜めないようにしましょう。また、運動すると筋肉は熱を発するので冷え症の改善に繋がります。適度な運動は筋肉量アップとともに、自律神経の機能を高める効果があるので、習慣にしましょう。

<対処法を講じてでも改善しない場合は>

低血圧や貧血、膠原病や甲状腺機能低下症などが考えられます。また、運動不足やタバコを吸う人は、手足の動脈が詰まって血行障害を起こす閉塞性動脈硬化症の可能性もあります。早めに医療機関を受診しましょう。

クリスマスコンサート

と き 12月18日(日)

午後0時30分～

ところ 市立医療センター
玄関ロビー入場
無料

内 容

- ・ 亀山高校吹奏楽部の演奏
- ・ 地元の音楽愛好団体による演奏や合唱
- ・ 職員による演奏 など



図書館の本棚から

市立図書館

(☎82-0542)



『千福万来! まねき猫事件ノート』

水生大海 / 著

ポプラ社(2014年11月刊)

式年遷宮で賑わう伊勢神宮に出掛けた女子高生の風。そこで買った大きな黒いまねき猫が突然しゃべりだし、そして風は事件へと巻き込まれていく。作者は亀山市出身。



『レトロ銭湯へようこそ』

松本康治 / 写真・文

戎光祥出版(2015年12月刊)

街の銭湯が年々減少するなか、関西地方に今も残るタイムスリップしたような“レトロ銭湯”。それらを、店舗・建物から照明・浴槽・脱衣場まで、写真を用いて徹底解説。三重県内の銭湯も掲載しています!

～新着だより～

小説

- また、桜の国で / 須賀しのぶ
- Mの暗号 / 柴田哲孝
- 嘘ですけど、なにか? / 木内一裕
- 黒涙 / 月村了衛
- ドローン・スクランブル / 未須本有生

児童

- 100円たんけん / 岡本よしろう
- おたんじょうび、もらったの / 服部千春
- ぼくのにゃんた / 鈴木康広
- しゅくだいとびばこ / 福田岩緒
- なぜ? の図鑑(宇宙)

その他

- うつわを愛する / 祥見知生
- 伝わるモノの書き方のコツ / 直井章子
- ゆび編みニットで作る かわいい猫グッズ / 篠原くにこ
- お寺のしあわせごはん / 青江寛峰
- マンガでわかる「西洋絵画」の見かた / 池上英洋

ほか400冊

各種検診・教室

こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課

(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

とき

1月12日(木)

午後1時30分～3時30分

(予約制)

ところ

県鈴鹿保健所

(県鈴鹿庁舎1階)

対象者

こころに悩みを持つ本人

またはその家族など

費用

無料

申込方法

県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。



12月の納期

(納期限・口座振替日)

12月26日(月)

固定資産税・都市計画税

第3期

国民健康保険税

第6期

介護保険料

第5期

1月4日(水)

後期高齢者医療保険料

第6期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

市職員

(事務職 [一般]・消防職)

を募集します

1. 職種、採用予定人数、応募資格

職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	1人程度	(1)昭和56年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成29年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人 (2)通勤可能な人
消防職	2人程度	(1)昭和61年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成29年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人 (2)通勤可能な人

次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

(3)消防職は、日本国籍を有しない人

※外国籍職員の任用に関する基準は、[8.](#)を参照してください。

2. 試験の日時・場所など

第1次試験

●事務職(一般)、消防職

とき

平成29年1月15日(日)

午前9時～

ところ

総合保健福祉センター(あいあい)

試験科目

筆記試験(教養試験、適性検査、小論文)

第2次試験

●事務職(一般)

とき

平成29年2月5日(日)

午前9時～

ところ

市役所

試験科目

個別面接

●消防職

とき

平成29年2月5日(日)

午前9時～

ところ

市役所および亀山西小学校体育館(体力測定)

試験科目

個別面接、体力測定

3. 市職員採用試験申込書等の提出および問合せ先

企画総務部人事情報室(市役所2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

(☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955)

4. 提出書類

- (1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)

(2)履歴書・身上書(市の指定するもの)

(3)最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可、専門学校は最終学歴に含みません)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁舎および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 受付期間

平成28年12月1日(木)～16日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります。
(12月16日(金) 必着)

6. 採用予定日

平成29年4月1日

※卒業見込者を除いては、平成29年3月31日以前を採用日とすることもあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳細については、企画総務部人事情報室へお問い合わせください。

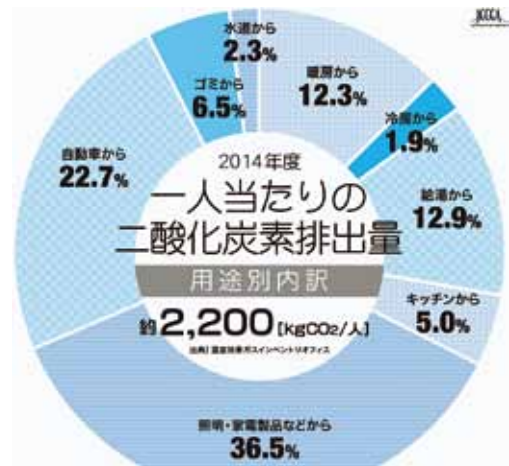
環境にやさしい 「エコドライブ」を！

問合先 環境産業部環境保全室(☎82-8081)

2014年度の「一人当たりの二酸化炭素排出量」のうち、約23%が自動車からの排出量で占められています。

エコドライブとは、「環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用」のことを言います。エコドライブの実施は地球温暖化の防止につながり、さらには燃料費の削減、安全運転にもなります。

次の「エコドライブ10のすすめ」を参考にして、ぜひ環境にやさしい運転に取り組みましょう。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

① ふんわりアクセル 『eスタート』

最初の5秒で、時速20km程度が目安です。

② 車間距離にゆとりをもって、 加速・減速の少ない運転

車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり燃費が悪化します。

③ 減速時は早めに アクセルを離そう

④ エアコンの使用は適切に

暖房のみ必要なときは、エアコン(A/C)スイッチをOFFにしましょう。

⑥ 渋滞を避け、余裕を 持って出発しよう

⑧ 不要な荷物はおろそう

車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。

⑨ 走行の妨げとなる 駐車はやめよう

迷惑駐車は、ほかの車の燃費を悪化させます。

⑩ 自分の燃費を把握しよう

車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーションでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。



⑤ ムダなアイドリングは やめよう

⑦ タイヤの空気圧から 始める点検・整備

タイヤの空気圧が適正値より不足すると、燃費が悪化します。

※詳しくは、エコドライブ普及促進協議会ホームページ(URL <http://www.ecodrive.jp/>)をご覧ください。

歴史博物館からのお知らせ

12月の催し 歴史博物館(☎83-3000)

<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示します。



<常設展示の展示物(一部)>

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、11月28日(月)～12月2日(金)(展示撤収のため)、12月29日(木)～1月3日(火)(年末年始のため)

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

いきいき！健康体操講座

西野公園体育館 (☎82-1144)



健康寿命を伸ばし、いきいきとした老後を過ごすためのやさしい体操の講座です。まずは、お気軽にご参加ください。

と き 12月16日(金)

午前9時30分～10時30分

ところ 西野公園体育館会議室

対象者 65歳以上の人

定 員 20人(先着順)

参加費 300円

(スポーツ保険料含む)

持ち物など 体育館シューズ、動

きやすい服装

申込開始日 12月1日(木)

申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。

最少催行人数 5人

南部スマイル教室 ～転倒予防体操～

きじゅえん
亀寿苑在宅介護支援センター
(☎84-1212)

と き 12月20日(火)

午後1時30分～3時

ところ 南部地区コミュニティセンター

対象者 市内在住のおおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物 上履き

募 集

亀山市ホームページ バナー広告の募集

企画総務部広報秘書室
(☎84-5021)

市では、市の新たな財源の確保や地域経済の活性化の推進などを図るため、民間企業などのバナー広告を募集しています。バナー広告の掲載場所は、亀山市ホームページ(トップページ)内です。

広告の規格

▷大きさ…縦60ピクセル×横120ピクセル

▷形式…GIF(アニメ・透過GIFは不可)、JPEGまたはPNG

▷データ容量…6KB以下

※掲載方法や掲載基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。どうか企画総務部広報秘書室へお問い合わせください。

廃棄物（ごみ）の野外焼却は 禁止されています！

問合せ先 環境産業部環境保全室 (☎82-8081)

家庭ごみや刈り草などの廃棄物(ごみ)を野外で焼却することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野外焼却には罰則があります

法律に違反すると「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金又はこの併科」が適用される場合があります。

廃棄物(ごみ)は適正に処理しましょう

廃棄物(ごみ)は、ごみ収集日に所定のごみ集積所へ出すか、総合環境センター(☎82-8081)へ直接持ち込むなどの処理を行ってください。

例外的に認められている焼却(一部抜粋)

▷どんと焼き、地域の行事で不要となった門松やしめ縄などの焼却

▷農業者が害虫防除目的で行う稲わらやあぜの枯れ草などの焼却

▷キャンプファイヤーなどの木くずの焼却

※例外的に認められている焼却であっても、煙や悪臭などで苦情があった場合は、現場確認の上で指導することがあります。



CATV



My Town KAMEYAMA

12月2日(金)～8日(木)

●ウイークリーかめやま

●かめやま情報BOX

「『第12回ヒューマンフェスタ in 亀山』を開催します」

●かめやま健康体操

●エンドコーナー「川崎愛児園①」

12月9日(金)～12月15日(木)

●ウイークリーかめやま

●かめやま健康体操

●エンドコーナー「川崎愛児園②」

※午前6時から午前0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

平成29年度 非常勤職員の募集企画総務部人事情報室
(☎84-5031)**職 種** 事務補助員(非常勤)**職務内容** 受付業務、電算入力業務、書類整理の事務補助など

※状況に応じて、ほかの職種を案内する場合があります。

登録期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日**任用期間** 1年以内(職場によっては更新を行います)**勤務時間** 原則として午前8時30分～午後5時15分(7時間45分以内)**勤務日数** 月平均17日以内(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

※職場によっては、土・日曜日などの勤務もあります。

勤務場所 市役所、教育委員会事務局、そのほか市の関係機関**賃 金** 時間給810円(予定)**社会保険など** 健康保険、厚生年金保険、雇用保険(月平均17日勤務の場合)

※勤務日数や勤務時間によっては雇用保険のみ加入

募集期間 12月1日(木)～16日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、12月16日(金)必着

応募方法 企画総務部人事情報室(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。パソコンなどを使用できる人は、その旨も記載してください。

※応募者については面接を実施(平成29年1月15日(日) 市役所3階理事者控室)

**小・中学校外国語通訳
(相談員)募集**教育委員会教育研究室
(☎84-5077)**募集人数** 外国語通訳(非常勤)、外国人児童生徒相談員、合わせて8人程度**職務内容** 児童・生徒の学習支援、保護者の相談・対応、通信等の翻訳など**応募資格** ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語のうち1つ、または複数の通訳と翻訳ができる人**任用期間** 平成29年4月2日～

平成30年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30分から、5時間～6.5時間程度**勤務日数** 月平均5日～17日程度**勤務場所** 市内小・中学校(市内幼稚園・教育委員会を含む)**賃 金** 時間給1,250円(予定)**募集期限** 1月6日(金) 必着**応募方法** 教育委員会教育研究室(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。

※応募者については面接を実施(平成29年1月13日(金) 市役所)

**図書館からのお知らせ**

12月の催し

※参加費無料

市立図書館(☎82-0542) 関図書室(☎96-1036)

おはなしの会

12月3日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

12月14日(水) 午後3時～ 関文化交流センター(和室)

子どもアニメ上映会

12月7日(水) 午後3時～ 関文化交流センター(研修室)

クリスマス 劇団かめレオン人形劇

12月24日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

休館日

●市立図書館…毎週火曜日、23日(祝)、29日(木)～1月4日(水)

●関図書室…毎週月曜日、23日(祝)、29日(木)～1月4日(水)

テレホン童話 ☎83-0874(3分間の創作童話)

12月1日～15日 どんどん山のいのしし (片岡きみ子)

12月16日～31日 ほしいものは (川北千津子)

図書館の新刊雑誌カバーに広告を載せませんか？

市立図書館では、雑誌コーナーに並べられている新刊雑誌のスポンサーになっていただける企業・団体・個人事業主などを募集しています。

市立図書館は年間のべ約10万人の利用者があることから、広告は多くの人の目に留まり高い広告効果が期待できます。

広告の概要や申込方法など詳しくは、市立図書館へお問い合わせいただくか、市立図書館ホームページ(「雑誌スポンサーを募集します」のページ)をご覧ください。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/library/>

三重中央看護学校 平成29年度一般入試受験生募集

三重中央医療センター附属三重中央看護学校(☎059-259-1177、FAX059-259-1170)

出願期間 12月5日(月)～1月5日(木)必着

試験日 平成29年1月12日(木)

※募集要項と願書の請求は電話で、またはファクス、Eメール(☒ miechuo@ztv.ne.jp)で、「募集要項請求」と明示の上、住所、氏名、電話番号を記入してお申し込みください。

放送大学 4月入学生募集

放送大学三重学習センター
(☎059-233-1170)

平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期限 2月28日(火)(第1回)
3月20日(祝)(第2回)

※資料を無料で送付しますので放送大学三重学習センターへお問い合わせください。また、ホームページからも受付しています。

URL <http://www.ouj.ac.jp>

市民

Information from citizen

インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

渡辺香里粘土教室 作品展

生徒たちが日ごろ一生懸命に制作した作品を、ぜひご覧ください。
※1日限定5人の干支づくりも予定しています。

と き 12月6日(火)～9日(金)
午前10時～午後5時

※8日(木)は会場定休日により、作品展や干支づくりは行いません。

※9日(金)は午後4時まで

ところ 茶気茶気ギャラリー
(御幸町174-6[JR亀山駅前])

※展示即売の売上金の一部を、熊本地震の復旧支援として寄附します。

問合せ 渡辺(☎090-9926-7159)

「亀山宿語り部」の 楽しい話を現地で聞こう

と き 12月15日(木)
午後1時30分～3時30分
(小雨決行)

集合場所

亀山市歴史博物館駐車場

内 容 東海道亀山宿を歩く
(語り部 杉浦満光さん)

参加費 無料

※申し込みは不要です。

問合せ 亀山宿語り部の会事務局
(浅田 ☎82-5638)

ミニ門松作り 参加者募集

と き 12月23日(祝)

午後1時～4時

ところ 関町北部ふれあい交流センター

参加費 1個につき500円
(材料費)

申込期限 12月12日(月) 午後3時

申込方法 町名、氏名、電話番号、門松の数(1個か2個)を明記の上、ファクスまたは関支所、あいあい、市民協働センター「みらい」、関町北部ふれあい交流センターにある受付箱にお入れください。

申込・問合せ先 亀山おもちゃの病院
(植田 ☎・FAX[共通] 82-5667、不破 FAX96-2532)

潜在的介護有資格者等 再就業促進研修

介護の資格をお持ちの人が再び介護現場で仕事をしてもらうために、介護の現状を知り、介護知識や技術を再確認するための研修です。介護の資格をお持ちで、再就職をお考えの人は、ぜひご参加ください。

と き 1月18日(水)、27日(金)

※ほかに県内福祉施設での施設体験が2日間あります。

ところ 三重県総合文化センター
(津市一身田上津部田1234)

対象者 介護の資格をお持ちで、現在は福祉・介護の仕事をしていない人

定 員 30人

※応募者多数の場合は抽選

費 用 無料

申込・問合せ先 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)



平成28年交通事故発生状況

(10月末時点・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
88件(-42)	0人(-3)	118人(-50)	1,135件(+18)

※()内は昨年比の増減数

平成28年 年末の交通安全県民運動[12月1日(木)～10日(土)]
～ゆずりあう 心が三重の道が好き～

重点事項

- ▷子供と高齢者の交通事故防止
- ▷横断歩道における歩行者優先の徹底
- ▷後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷飲酒運転の根絶



亀山警察署(☎82-0110)



11/1

農産物生産体験学習(自然薯とサツマイモを収穫)

加太小学校児童が、加太向井(自然薯圃場)で、自然薯とサツマイモの収穫体験を行いました。「かぶとやまなみ鹿伏兎山脈グループ自然薯むかごの会」の協力のもと、4月にパイプ栽培方式で植え付けした自然薯と、5月につる植えしたサツマイモの収穫をしました。自然薯は約70cm～80cmもの長さになり、取り上げた児童たちはその大きさに思わず驚いていました。



11/13

食の祭典・市民の集い

食を通しての地域活性化を目指して、「食の祭典・市民の集い」が市文化会館で開催されました。自治会連合会の各支部による地域の特産品や料理を販売するブースなどが立ち並び、たくさんの人で賑わいました。

11/13

AED(自動体外式除細動器)トレーナーの寄贈

亀山ロータリークラブから、奉仕の理念に基づく地域貢献への取り組みとして、AEDトレーナー(5台)を市へ寄贈していただきました。AEDトレーナーは、市民の皆さんが心肺蘇生法を習得するために必要な練習用の器材です。このAEDトレーナーを活用して、たくさんの人に救急講習を受けてもらえるように取り組んでいきます。



11/18

地元産の農産物を学校給食用食材として寄贈、かめやまっ子給食試食会

稲作農家で構成される鈴鹿農業協同組合受託者部会、生産者団体「亀の市」から、地元産の新米や野菜、粉茶を学校給食用食材として寄贈していただきました。市役所で贈呈式を行い、その後に市内6小学校で実施された「かめやまっ子給食試食会」では、地元産食材を使った給食を児童みんなで味わいました。





市民記者が行く!!

かめやま見てある記



笑顔!! あふれる

「こんな自分になりたいな」川崎小学校の建設現場壁面に大きな文字で書いてあるのが目に留まります。このことについて、飯場教頭先生にお話を伺いました。無色で広い壁面を何かに活用したいとの発想から、将来を担う子どもたちの夢を描いてみることにしました。そこには、全校児童



401人の夢が書いてあり、野球・サッカー選手、建築士、設計士、漫画家、先生、料理人、人を守る仕事など、なかには総理大臣になりたいとの夢もありました。



また、運動場では2学期が始まると“竹馬集会”を目指して練習に励む、笑顔あふれる元気な姿がみられます! 37年続く伝統行事は、体力向上や機敏性を養うことにつながり、上級生が下級生の面倒をみることで関係が生まれる効果もあります。そのことで上達も早くなるとの利点もあると話されました。

卒業生の方の話も聞けて「練習は嫌いでうまく乗れず苦手だったが、ちょっとの工夫で上手に乗れて楽しくなった」「うれしくなり一生懸命練習した」と思い浮かべて懐かしく話されました。

子どもは地域の宝! 温かく時には厳しく見守りたいものです。

市民記者 松村 正さん



ハローキッズ

このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書室(☎84-5021)までご連絡ください。



なかの とうま 中野 澄真 くん (右) 平成26年12月26日生まれ
蒼大 くん (左) 平成28年1月25日生まれ

父 翔太朗さん 母 友梨香さん (西町)
ずーっと仲良し兄弟でいてね♡



父 友樹さん 母 広子さん (北町)

みなみ 尚吾 くん 平成28年2月20日生まれ

大きく成長中。同級生でも一番!



市の人口 11月1日現在 ●総人口 49,730人 (前月比+4) ●男 24,858人 (前月比+11) ●女 24,872人 (前月比-7) ●世帯数 20,785世帯 (前月比+30)